新たに飲食店を始める方へ

Point 1 飲食店営業の許可申請が必要です。

営業許可の申請は必ずしてください!

- 営業所在地を管轄する保健所長から食品衛生法に基づく営業許可が必要です。
- 営業許可は、静岡県知事の定める施設基準に適合していること。
  ※必要書類は、お店の図面（厨房図面やお店全体の平面図、付近の見取り図など）です。
- 食品衛生責任者 資格者 1 名が必要です。
  ※食品衛生責任者の養成講習会を 1 日（6 時間）受講してください。（調理師、栄養士は不要）
  開業日までに、講習会を受けることが出来ない場合は、講習会を受けるという誓約書の提出が必要となります。
- 手続き書類が受理されると、保健所の立入り調査があります。
- 譲渡等で経営者が変わったあとの営業は、新規申請が必要な場合があります。

Point 2 深夜営業は届出が、風俗営業は許可が必要です。

- 深夜 0 時を過ぎてお酒を提供する場合は、警察へ深夜酒類提供店の届出が必要です。
- お客様の隣りに座ってお酌などの接待行為のある場合は風俗営業として警察の許可が必要です。
  ※居酒屋・スナックなどカウンターを挟んでのお酒提供は警察署への届出で OK です。
  風俗営業店は、18 歳未満の入店お断り。また 18 歳未満の者は接待業務に従事できません。
- 収容人員 30 人以上の場合は、消防署へ防火管理者の届出が必要です。

まさかの食中毒に!

食中毒賠償共済に必ず加入しよう!

いざという時のために食中毒賠償共済に入りましょう。経営の基本です。
しっかりと衛生管理されていても、防げないこともあります。
経営者としての義務であり、商売の繁盛と継続につながります。

全飲連の食中毒賠償共済なら安い掛金で安心加入!

エコノミープラン（食中毒賠償）の場合 ▶ 賠償限度額 1億円に対し ▶

売り上げ（年間）	掛金（年間）
5,000万円以下	3,400円
1億円以下	6,900円

掛金が安いのが魅力!
充実した補償内容をご希望の方はワイドプランも選べます。

2026/8/1 現在

お問い合わせ

静岡県飲食業生活衛生同業組合

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 3-3-9
静岡生衛会館 4F

TEL 054-252-5296
FAX 054-252-5279

ホームページ http://shizuin-honbu.jp

2026年作成

＼飲食業をされている方、新たに飲食店を始める方へ／

組合加入のしおり

飲食店を経営していく上で、頼りになるのが組合です。
組合に加入すると様々な、事業、行事、メニューがあります。多くの仲間がいます。
加入してご自身で活動し、お店に役立つ情報を取り入れ商売の繁盛につなげてください。

厚生労働省認可

静岡県飲食業生活衛生同業組合

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 3-3-9　**TEL** 054-252-5296　**FAX** 054-252-5279

組合加入のメリット

メリット1 日本政策金融公庫を活用しよう

Point ❶ 低金利でかつ固定金利　**Point ❷** 長期返済、据置もできる

Point ❸ 新規開業の支援　**Point ❹** 無担保、無保証人の制度

●店舗（新築、増改築、改装、買取）　●店舗を貸借する場合の入居保証金、敷金・権利金
●土地に要する資金　●設備・機械　●運転資金

組合員だけの有利な内容（原則無担保・無保証人）

●振興事業貸付

	設備資金	運転資金
貸付限度額	1億5,000万円	5,700万円
返済期間	20年	10年
据置期間	2年以内	

●生活衛生改善貸付　小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方

	設備資金	運転資金
貸付限度額	2,000万円	
返済期間	10年	
据置期間	2年以内	

手続きは簡単です

借入希望者 ⇄（1.借入申込 2.振興事業に係る資金証明書の交付依頼）⇄ 各支部事務所 ▼ 本部事務所 →（3.資金証明書交付）→ 日本政策金融金庫（各支店）

4.面接・融資

●融資のご相談は日本政策金融公庫の最寄の支店へお問い合わせください。

沼津支店 ☎055-931-5281　静岡支店 ☎054-254-4411　浜松支店 ☎053-454-2341

メリット2 電気料金が地域最安値で契約できる

組合では、新電力事業会社「ミツウロコヴェッセル」との集団割引契約により、組合員のお店が契約すれば**電気料金の値引きサービス**が受けられます。

※各お店の契約状況により値引き率が変わるので、契約したい場合は担当者がお店に伺い、見積りさせていただいてからの契約になります。

メリット3 カラオケ・BGMの使用料が割引!!

組合員はジャスラック音楽使用料が**20%割引!**
標準的な大きさの店で、年間9,240円お得。お店の面積が大きくて前払いすると 27%の割引きになります。

メリット4 組合独自の互助会制度

年間わずか 500 円の互助会費で、入院や火災の見舞金、そして万が一の時の弔慰金が給付されます。

●入院見舞金（入院７日以上）・・・・5,000円
●弔慰金（入会１年以上の方）・・・40,000円
●火災、天災見舞金（上限）・・・・・20,000円

メリット5 おいしいお米の共同仕入、格安提供！

組合は支部で注文をとりまとめ、JA静岡経済連（パールライスセンター）のお米を組合員に提供しています。

メリット6 情報の提供

業界の動向、法改正、経営情報、組合行事、各種講習会・研修会のお知らせ等の情報を提供しています。
国からの支援策、行政書士による無料申請サポートなどの役立つ情報をいち早く伝えます。
また、組合広報紙「飲食生衛しずおか」を年２回、支部経由で皆様にお届けします。

メリット7 組合指定店の割引サービス!

業務用厨房機器・業務用音響機器（カラオケ等）・レンタルおしぼり・マットクリーニング・セキュリティ等、指定店の割引サービスが受けられます。

メリット8 食中毒賠償共済や保険の集団扱いによる割引き

食中毒賠償共済、団体所得補償保険、団体交通傷害保険、がん・火災・自動車保険など、集団加入による割引き制度を利用できます。

メリット9 功労者に対して表彰

叙勲、褒章、厚生労働大臣、全飲連、全国中央会、静岡県知事、静岡県飲食業組合などから功労者に対し表彰されます。

メリット10 お店のホームページを持とう!

まだお店のホームページをお持ちでない方、初期費用4,000 円でホームページを制作し、静岡県グルメ飲食店ガイドに掲載します。

サーバー代
ドメイン代
宣伝費
→ **年間48,000円が、組合員は無料！**

メリット11 ガソリン代を安く給油！

エネオスFCカードを契約し給油すると、1リッター当り軽油が 9.3 円、レギュラー・ハイオクガソリンが 4.6 円、石油情報センター発表の全国平均価格より値引きされます。全国のエネオスガソリンスタンドで利用が可能です。

静岡県飲食業組合とは（正式名：静岡県飲食業生活衛生同業組合）

飲食業は国民の日常生活に深い関係があり、お客様が安心して利用できる安全・安心、お店の繁栄と業界の社会的な地位の向上を目的とし、昭和33年生衛法に基づき、厚生労働大臣、静岡県知事の認可を得て設立されました。静岡市で産声を上げ、昭和36年に上部団体の全飲連が設立、その後各県で飲食業組合が設立されて、全国で40都道府県の飲食業が全飲連に加入しました。現在、静岡県では全域に30の支部を設け、約2,800人が加入している県下唯一の一般飲食業組合です。

●お客様の利益は、安全なお店で安心して食事ができることです。

生活衛生水準の向上が国民生活の安定につながります。安全は当たり前ではなく、指導、研修、個々の努力があって安全があります。厚生労働省や静岡県から組合を通じて、保健・衛生などの指導が行われます。改正健康増進法の受動喫煙対策も同様に、組合を通して指導が行われます。